

平成 23 年度 施政方針

平成 23 年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成 23 年度の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

我が国の経済はいまだ本格的な景気回復への道筋は見え、地域経済も依然として厳しい状況にあります。

こうしたなかで、市の財政状況は、景気の低迷や地価の下落などにより、市税収入は年々減少してきております。併せて、昨年12月に県が発表した国勢調査速報でも本市の人口が36,397人と大幅に減少し、これにより地方交付税も減少することが明らかになっております。

行政運営にあたっては、市民の皆様のご理解をいただきながら、これまで以上の行財政改革を進めていかなければならないと考えております。

これまでは、合併以降から続く諸課題の対応に追われ、なかなか市外に向けた発信ができなかった反省を踏まえ、3月1日より、議員各位のご賛同をいただき、副市長を2名体制とさせていただきました。

平成 23 年度は、自らがこれまで以上にトップセールスにあたり、豊かな自然、文化、歴史などの資源を通じた観光PRはもとより、企業誘致活動やアンテナショップ等を活用した地元の食材や特産品販売等を通して、北秋田市の地域活性化と知名度アップに繋げていきたいと考えております。

4月には鷹巣農林、鷹巣、米内沢、合川の市内4高校が統合した「秋田北鷹高校」が開校となり、県北最大規模の高校が当市に誕生します。高校統合により通学負担の増加が見込まれることから、秋田内陸線利用者への「通学定期補助」を行ない、負担の軽減を図ってまいります。

また、昨年開設された秋田大学北秋田分校でも、市内全域をキャンパスとした学生たちによる活動が展開されることになっており、この新たな環境や若い力を活かし、中心市街地をはじめとした賑わいの創出や交流等を通じ、地域が元気になるような施策を推進してまいります。

開設から1年が経過しようとしております北秋田市民病院の医師不足や交通アクセス、また秋田内陸線の維持・存続など解決すべき課題もありますが、課題を先送りせず、市民の皆様の声に率直に耳を傾け、関係各位のご理解とご協力をいただきながら、総合計画の将来像であります『「自然」「ひと」が調和し活気とぬくもりのある交流都市』の実現に向けて施策を進めてまいります。

それでは、各部個別の施策についてご説明いたします。

総務部関係

<総務課・総合政策課>

行財政改革は、これまでも重点的に取り組んでまいりましたが、市民の理解と協力をお願いしながら、そのスピードを速めなければなりません。さらなる人件費の削減、公の施設の民営化、費用対効果の薄い事務事業の統廃合などに、職員一人ひとりが意識を高めて取り組み、「北秋田市行財政改革大綱」を推進してまいります。

災害に強いまちづくりを進めるため、災害発生時において被災の状況や避難情報の伝達を迅速かつ的確に行うことができるよう、新たに危機管理班を設置し、人的・物的体制の整備を推進するとともに、初動体制を充実させ被害を最小限に抑えるため自主防災組織の育成を図ります。

生活バス路線については、利用者の利便性向上にむけ、国、県の補助制度の改正にあわせ、運行の見直しを検討し、移動手段確保に努めてまいります。

秋田大学北秋田分校の運営については、北秋田市と秋田大学のそれぞれの資源を活かし、市内の小中高校とも連携を図りながら、市民の方々にも積極的に参画していただき、各種講座や講演会の開催のほか、フィールドワークによる地域との交流などをおして、北秋田市の活性化に向けた分校の運営を目指します。

国際交流については、中国普蘭店市との交流について推進するとともに、営農大学校同窓会との交流についても進めてまいります。

<内陸線再生支援室>

秋田内陸線については、昨年2月に県、北秋田市、仙北市、会社の4者で結ばれた「秋田内陸線の持続的運行に係る基本合意」に基づき取り組みを進めます。協定ではそれぞれが役割分担を明確にしながら、内陸線の安全運行確保とともに、生活交通と観光の利用促進による会社の収支改善に向けた取り組みを一体となって進めることとなっています。

駅からの2次アクセスの確保や市職員、小中高校生の通勤・通学利用、県や関係団体と一体となった観光利用などについて、内陸地域公共交通総合連携計画による公共交通活性化・再生総合事業や沿線ふるさと教育推進事業などにより利活用促進に努めてまいります。

財務部関係

<財政課>

我が国経済は、アジア向け輸出の増加などにより一部に持ち直しが伝えられておりますが、昨年のギリシャ財政危機に端を発した急激な円高など世界経済の動向に翻弄される構造的な問題は解消せず、いまだ本格的な景気回復への道筋が見えない状況にあります。

こうした中で、本市の財政は、市税では、法人市民税の回復が期待されるものの、個人所得と納税義務者数の減少による個人市民税の減、土地価格の下落による固定資産税の減など自主財源の確保がより困難さを増しています。また、地方交付税では、算定の基礎となる「人口」が2005年国勢調査から2010年国勢調査に置き換わることにより、約4億円の減が見込まれています。

合併特例により旧4町ごと算定の合算額が交付されている普通交付税は、合併10年目の平成26年度でこの特例が終了し、その後は5年の段階的な調整を経て約20億円の減が見込まれる一本算定に定着することになります。こうした財政構造の劇的な変化を目前にして、将来にわたって財政を破綻させないためには、一つひとつの歳入項目の見直しとともに、歳出構造を総点検し「歳入に見合った事業規模に縮小する」再構築をやり遂げなければなりません。

財産管理については、すべての施設において節電・節水など経常経費の削減に努める習慣の常態化をめざすとともに、施設のあり方についても、統合や廃止も視野に見直しを行います。また、売却可能な遊休資産の処分については、情報提供方法の多様化など成果を得るための智恵と工夫を研究し、積極的に取り組んでまいります。

電算システムについては、本格稼働を平成24年4月に予定する次期システムの構築業者を決定しており、この4月には契約締結し本格的な構築作業に入る予定です。安定稼働とセキュリティの確保が担保された優秀なシステムを構築し、事務処理の一層の効率化が図れるよう、各業務現場との意思疎通を密にして取り組んでまいります。

また、情報基盤整備事業により鷹巣、森吉、阿仁地区全域の光ファイバ網が完成し、高速通信サービスが提供されています。残る合川地区の一部についても、通信事業者による整備が平成23年度中に完成の見込みです。いよいよ情報過疎地から脱却することとなり、今後のあらゆる分野での利活用を期待しています。

<税務課>

地域経済の冷え込みは、未だに本市の税収に多大な影響を及ぼしておりますが、この

ような状況下において、フットワークの良い、より簡素で効率的な税務業務の運営を図るため、組織内に横串を通すような有機的連携を図りつつ、税の持つ公平・公正性を最大限に保ちながら、よりの確な課税客体の把握と市財政の根幹を成す税込確保のため、滞納対策の強化を図ってまいります。

市民生活部

<生活課>

近年、地球温暖化問題に端を発し、ゴミの減量化を含めて資源循環型社会形成に向けた考え方が重要視されてきております。北秋田市においても自然環境の保全を考え市民生活向上を図るうえでも、一般廃棄物処理施設の適正な整備計画を策定し、取り組んでまいります。

ゴミの有料化については、仮称「北秋田市ゴミ有料化制度検討委員会」の設置を予定しており、実施時期及び有料化の手法を検討してまいります。

本年7月より、テレビが地上デジタル化されますが、これに伴いアナログテレビの買い替えが進み、テレビの不法投棄が増加することが懸念されます。このため、不法投棄撲滅のため市広報等で啓発してまいります。

交通安全及び防犯については、北秋田警察署をはじめ関係諸団体と連携を密にし、またその活動を支援し、市民の安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

また、自治会・町内会等に対する防犯街灯設置費補助金事業についても、実施してまいります。

消費者行政については、消費生活相談員による適切な助言や情報提供、多重債務者の相談に取り組んでまいります。また、各種団体等への出前講座を実施し、消費トラブルの未然防止や問題が生じたときの対処方法などの啓蒙に努めてまいります。

男女共同参画については、北部男女共同参画センター、あきたF・F推進員等関係機関と連携を図りながら共同で啓発事業を開催し、市民の意識高揚を図ってまいります。

市民提案型まちづくり事業については、市民団体が自主・自発的に行うまちづくりに役立つ事業に対して経費の一部を助成することで、「新たな支え合い」の担い手を創出し、地域や社会の課題解決に向けた市民協働のまちづくりを進めてまいります。

<総合窓口課>

戸籍の電算化については、平成22年度で完了し、災害等における管理面でも安全安心

な管理システムに移行されたことにより、戸籍の作成に要する日数及び証明書の発行に係る時間が短縮されました。今後は転出、転入の多い年度末等において、土日に臨時窓口を開設するなど、住民の利便性向上に努めてまいります。

住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成 21 年 7 月 15 日に公布され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるための規定については、平成 24 年 7 月までに施行されることになりました。新制度は、外国人住民に係る住民票を作成し、各種行政事務の処理の基礎とするもので、新制度へ円滑に移行できるよう既存住基システム等を改修しながら、仮住民票の作成などその準備作業に取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、生活習慣病の予防対策としての特定健康診査の受診率向上対策や被保険者の健康増進のための保健事業を、国保連合会や健康推進課と連携を図りながら推進してまいります。

後期高齢者医療制度は平成 20 年 4 月にスタートしましたが、厚生労働省では 75 歳以上が加入する現行制度に代え、新たな高齢者医療制度を今後の国会に提案することとしており、新制度に移行されるまでの間、広域連合と連携を図り適正な事業運営に努めてまいります。

国民年金事務については、個人の年金記録や加入実績に応じた年金額試算情報システムを 23 年 3 月末までに整備し、年金記録問題の再発防止につなげたいと考えております。

健康福祉部関係

<福祉課>

子育て支援については、「次世代育成支援対策地域行動計画」後期計画により、国、県からの支援と一体となって、子どもを安心して育てられる環境の整備に取り組んでまいります。

保育所については、多様化する保育ニーズに応えるため、延長保育、一時保育、障害児保育、病児病後児事業等の特別保育事業を引き続き実施し、在宅児家庭の育児相談、在宅児童と保育園児との交流を促進するため、子育て支援センターの更なる充実に努めてまいります。

要保護児童家庭については、市の家庭相談室を窓口児童相談所等の関係機関との連携を図りながら適切な支援に努めるとともに、ひとり親家庭については、母子自立支援員のもとで、生活相談、就労支援を行い、自立に向けた支援に努めてまいります。

少子化対策については、「ハートフル倶楽部委員会」が主体となり、県の「あきた結

婚支援センター」等との連携を図りながら、幸せな結婚に結びつくよう男女の出会いの支援活動を推進してまいります。

障がい福祉については、障がい者計画・第3期障がい福祉計画（平成24年度～平成26年度）を策定し、障がいのある人が地域において自立した生活を送ることができるよう、自立支援給付事業をはじめ、地域生活支援事業などの施策をより効果的に推進してまいります。

<高齢福祉課>

地域社会と共に支え合う高齢者福祉対策については、ひとり暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者が地域社会において、いきいきと安心して生活できるまちづくりを推進します。特に、孤独死や金銭がまつわる痛ましい事件が全国各地で発生しており、高齢者が安全に暮らせる地域見守り体制の強化に努めてまいります。

介護保険サービスについては、平成24年から平成26年を期間とする第5期介護保険事業計画を策定し、高齢者を支える介護サービスの充実を図ってまいります。

地域包括支援センターは設置から5年が経過し高齢者総合相談の窓口として、年々相談件数が増加しておりますが、なお一層課題に応じた相談・支援機能の充実に努めます。

また、地域課題として認知症高齢者の増加があり、認知症の啓蒙活動や地域見守りネットワーク化をすすめてまいります。

ひまわりの家については、温もりを感じていただける利用者サービスを基本に、きめ細やかなもてなしに努め、常連客や再来者の利用拡大をめざしてまいります。

<医療推進課>

市民病院の運営については、利用者の利便性を第一に考え、市民の苦情・要望に対し、運営主体である厚生連とともに真摯に取り組んでまいりましたが、今後も効率的で安定した施策となるよう引き続き検討してまいります。

また、療養病床は、4月中に20床、5月に20床の稼働を見込んでおりますが、利用者の移動あるいは看護体制についても十分配慮しながら、順調に推移できるよう努めてまいります。なお、病院経営の改善については、未稼働病床の稼働が必須であるため、今後とも、関係機関と協力しながら未稼働病床の稼働に向け、医師確保に全力で取り組んでまいります。

高齢者人口の増加と広範な行政区域を持つ本市において、市民が安心して生活するための一つとして在宅医療の充実があげられます。本年度は、県の「地域医療再生基金事業」を活用し、訪問看護事業者の強化及び訪問診療体制の充実に努めてまいります。

<国民健康保険合川診療所・米内沢診療所・阿仁診療所>

各診療所は、身近な医療施設として地域住民の健康を守るため、関係機関と連携を密にしながら医療サービスの提供に努めてまいります。

また、阿仁診療所は4月から院外処方となりますが、民間の薬局で対応が可能となっております。

<健康推進課>

保健事業については、特定健診受診率及び特定保健指導の実施率向上のため、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防の徹底した追跡指導と改善を図りながら、市民の健康づくりの支援を進めてまいります。特に、受診率向上対策として土曜日及び夜間健診も含めた集団検診を4地区で実施してまいります。

また、依然として死亡率が高いがん、脳卒中、心臓病、糖尿病など生活習慣病が急増してきている現状をふまえ、健康教育、健康相談、訪問指導等の充実を関係機関との連携を図り、市民の健康づくりの意識を高めてまいります。

介護予防事業については、高齢者を対象とした栄養教室、口腔機能向上教室、パワーリハビリ教室、閉じこもり・うつ・認知症予防としての運動教室、水中運動教室等、包括支援センターと連携しながら進めてまいります。

自殺予防事業については、対面型相談や電話相談事業及び各地域での「心ふれあいサロン」を継続し、心のふれあい相談員の活動支援や関係団体との連携を密にしてまいります。

母子保健事業については、乳幼児健診、乳幼児の虫歯予防教室などの継続実施の他、フッ素洗口事業も保育園・小中学校と連携し、進めてまいります。

育児等支援事業については、思春期ふれあい体験学習・マタニティ講座・こんにちは赤ちゃん訪問等を通じて心豊かな子育て環境づくりに取り組んでまいります。

少子化対策事業については、「絵本の読み聞かせ事業」や新たな「任意予防接種助成事業」として、おたふくかぜワクチンと水痘ワクチン接種の助成に取り組んでまいります。

子宮頸がん等ワクチン接種事業は、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3種類について、費用の全額を助成してまいります。

感染症予防事業については、インフルエンザ、肺炎球菌、結核、麻しん等感染予防の普及啓発及び周知を図ってまいります。

また、21世紀の総合的な健康づくりの指標として策定した「けんこう北秋田 21計画」に基づき、市民の健康意識の向上と健康づくりに努めてまいります。

産業部関係

<農林課>

水田農業の振興については、昨年の米の減収によって稲作農家の収入は大きく減少したことから、水稻種子購入農家に対して助成を実施し、米の作付不安解消や耕作放棄地防止に努めてまいります。

また、農家戸別所得補償制度が本年度より本格実施されますが、新たに畑作物への所得補償交付金事業も始まることから、農業経営の安定や食料自給率の維持・向上に努め、水田・畑地などの有効活用を推進してまいります。

有機質堆肥の投入による土づくりや減農薬を進め、北秋田ブランドの確立による「売れる農産物づくり」を進めてまいります。

畜産振興については、来年から県内牛の統一市場化が図られることから、良質で安全な市場性の高い北秋田産牛の生産に努め、さらには水稻と畜産による農業経営の確立に向け、関係団体と連携しながら支援をしてまいります。

需要の低迷から飼育羽数調整を行っている比内地鶏の振興については、新商品の開発や販促活動を強化し、ブランド品としての確立を目指してまいります。

生産基盤の整備については、県営土地改良事業による圃場の整備、揚水機・水路等の改修を推進し、農業生産性の向上に努めてまいります。

また、地域において農村環境の良好な保全向上を図るため、「農地・水・環境保全向上対策事業」と「中山間地直接支払事業」を積極的に支援してまいります。

林業振興については、地域公益保全整備事業、森林整備地域活動支援交付金事業及び民有林整備事業を推進し、森林資源の適切な育成に努め、良質材の生産拡充を図ってまいります。

<商工観光課>

2月の月例経済報告によると、「景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態から脱しつつある」との基調判断ですが、市内企業は減産や一時操業停止など厳しい状況にあり、当市としても北秋田市緊急雇用対策本部を設置し、秋田県事業である「緊急雇用創出臨時対策基金事業」や「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」を活用しながら、さらには市単独の緊急雇用事業により、離職者救済と雇用の確保、安定に取り組んでまいりました。

このような中でも、一部企業においては増築・増産等に着手しているところもあり、県の緊急雇用事業の活用を継続しながら、併せて本年1月制定の「北秋田市緊急雇用奨

励金交付要綱」により、正規社員等の採用による安定した雇用確保と企業支援を図ってまいります。

企業誘致については、企業訪問などによる誘致活動はもとより、首都圏や関西圏、中京圏において開催している企業立地セミナー等でも積極的な誘致活動とPRに取り組んでおりますが、各企業の動きは依然として鈍く、新規誘致は厳しい状況にあります。

しかし、市内に進出している企業でも業種によっては回復傾向が見られることから、これら企業からの情報提供を含め、各方面からの多種多様な情報を充分検討しながら、引き続き取り組んでまいります。

また、併せて地元企業の業績拡大に対する支援を進め、活性化を図ってまいります。

当市の中心市街地を形成する鷹巣地区は、大型店の郊外進出や施設の移転等により、商業環境が大きく変化し、とりわけ駅前・銀座通り商店街は、かつての賑わいがなくなっている状況です。

地元商店街の努力も必要とは思いますが、中心市街地の衰退は市勢そのものの衰退にもつながる重要な課題であると認識しており、平成23年度には「中心市街地活性化ビジョン」を策定し、商店街を含む中心市街地の活性化施策を進めてまいります。

北秋田市が推奨認定している特産品は、現在、食品64品目、工芸品25品目の合計89品目ありますが、地元以外での知名度が低く、販路拡大が課題となっています。

こうしたことから、これらの特産品を当市の知名度アップの重要なアイテムとしてとらえ、新たな商品開発や改良を支援し、生産者との連携を図りながら、各地における観光・物産イベントの開催や関連行事等への参加、さらには農林水産物を含めた常設のアンテナショップ機能を構築してまいります。

また、日本一の産出量を誇る「珪藻土」については、新たな製品開発につなげられないかとの思いから、秋田大学との連携協定に基づき、さらには秋田県立大学、秋田県立大学木材高度加工研究所、秋田公立美術工芸短期大学、秋田県及び地元関係団体、企業等の協力をいただきながら、昨年5月「北秋田市珪藻土等地域資源利活用検討会」を立ち上げました。現在、製品化に向けたアイデアも出されてきており、今後は市民の意見も反映させながら具体的な取り組みをしてまいります。

当市には森吉山一帯の大自然やマタギ文化、秋田内陸線沿線の山里暮らしなど、訪れたモニターツアー参加者等から「大変すばらしい。是非とも売り込むべきだ。」と言われる素材が多数ありますが、それが観光客増加や観光商品化につながっていないのが実情です。

その要因のひとつとして、PRの不足が挙げられると考えており、新たにDVDを制作して映像によるPRにも取り組み、さらには外国語（英語、中国語、韓国語）のパン

フレットも作成しながら、観光客の集客には国内外を問わず積極的に取り組んでまいります。

また、当市は国道 105 号や秋田内陸縦貫鉄道に見られるように、秋田県内陸部を南北に結び付ける「縦軸」の地理的条件を備えております。そのため県内北部及び南部市町村との連携を密にし、大館能代空港も含めた「観光モデルコース」の構築や P R に努め、当市観光の推進を図ってまいります。

大館能代空港については、本年 1 月に大阪便が休止されたことから、当市としても危機感を持ち、秋田県や大館能代空港利用促進協議会及び加盟市町村等と連携を図りながら、当市独自の施策についても事業化を図り、利用促進に取り組んでまいります。

建設部関係

<都市計画課>

鷹巣大館道路(日沿道)については、事業中のあきた北空港 I C (仮称)～大館櫃崎間の早期完成と、計画的段階評価の試行を行うことになった、あきた北空港 I C (仮称)～二ツ井白神 I C 間の事業化に向けて、引き続き関係機関に対する要望活動等に努めてまいります。

市営住宅整備事業については、南鷹巣団地の老朽化に伴い建て替えが必要であり、P F I 方式建設可能性検討調査業務を委託いたします。

また、既存住宅については、長寿命化計画に基づき住宅物置改修工事や外壁改修工事等を進め、入居者の安全確保や住宅環境の向上、財産保全等に努めてまいります。

住宅リフォームに対する助成は、市民からの希望が多く、地域経済改善の効果も期待されることから、平成 23 年度も実施してまいります。

<建設課>

社会資本整備総合交付金事業については、大野台幹線の道路舗装工事、石坂大淵線の舗装補修工事を進めて、計画区間の年度内完成を目指してまいります。また、摩当～向黒沢線については、道路舗装工事の早期完成に努めてまいります。

<上下水道課>

公共下水道事業をはじめとした生活排水処理施設整備事業については、市民生活の基盤であり、健康で快適な生活環境の創造と公共用水域の水質保全を図るため、より一層

整備事業を推進してまいります。

また、下水道供用開始地区における未加入世帯には、水洗化に向けた啓発を行い、水洗化率向上に努めてまいります。

水道事業については、住民の暮らしを支えるライフラインの水道水を、安全で、安価で、より安定した供給を目指して取り組んでまいります。

上水道事業では、老朽管の布設替えや管路の整備を行い、水道水の安定供給に努めると共に、人口の減少や、長期化する景気の低迷といった社会的変化に向き合いながら、効率的な資本投資や経費の節減によって経営基盤の強化を図り、より一層の住民サービスの向上に努めてまいります。

簡易水道事業では、綴子地区簡易水道配水池増設工事や、各地区の配水管布設工事及び施設機器の更新等を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、長年にわたり取り組んでいる森吉・合川地区統合簡易水道施設整備事業については、浄水場建設等の残っている工事の早期実施に向け、関係機関と十分協議をしながら取り組んでまいります。

消防本部関係

<常備消防>

火災をはじめとする災害態様の大規模化や事故形態の複雑多様化、あるいは高齢化の進展により、消防に寄せる多種多様な要請は増加傾向にあり、とりわけ救急・救助業務にあっては顕著に表れております。

火災件数は減少傾向で推移しておりますが、住宅火災による犠牲者が毎年発生していることから、防災訓練や防火に関する講習会等を積極的に開催し、火災の発生防止対策等に努めてまいります。

また、住宅用火災警報器の早期設置に向けた取り組みを推進してまいります。

防火対象物及び危険物施設の出火、事故防止を図るため、違反是正、防火管理を徹底し、安全対策に万全を期すよう努めてまいります。

救急需要の増大と併せて救急業務の高度化が求められており、救急隊員の資質や技術の向上、救命士の養成に努め、AEDを含む救命講習の受講を推進しながら救命率の向上に努めてまいります。

消防の広域化については、平成24年度末までの新消防体制実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、消防救急無線のデジタル化については、平成23年度に基本設計を終了し、平成28年5月31日までの運用開始に向けて準備を進めてまいります。

<非常備消防>

消防団は、地域住民の最も身近な防災機関であり即時対応力を持っており、火災時の出動をはじめとする各種災害時における情報伝達、応急救護、遭難事故の捜索等現場活動や国民保護法に基づく住民の避難誘導など地域の安全・安心確保において重要な任務を担っております。

消防団員については、各種災害に対する実戦的な消防訓練、防災訓練、研修等を実施し、災害時の活動とともに地域防災に密着した体制の強化と充実を図ってまいります。

また、消防団員の減少傾向が依然として続いている状況にあり、消防団協力事業所表示制度等を活用しながら、新規消防団員の確保に努めてまいります。

教育委員会関係

<総務課>

少子高齢化社会への対応は、市政の主要課題の一つであり、とりわけ児童生徒の教育環境の整備は、将来展望に立った計画的推進が求められています。

切磋琢磨して成長できる学校づくりをめざして策定された学校再編計画では、平成28年度までの小学校統合計画がまとめられておりますが、児童数の減少傾向から、さらなる取り組みが提言されています。子どもたちの充実した学校生活を最優先に考えて、幅広く意見を伺い地域理解を深めてまいります。

学校再編計画は、学校耐震化事業の優先度の検討と並行して推進されており、中学校施設は、平成22年度の阿仁中学校体育館の改築で、耐震化率が100パーセントになりました。引き続き小学校の耐震化対策についても、緊要の課題として取り組んでまいります。

こうした取り組みの中で、平成23年度、米内沢小学校は、安全・安心な学校づくり交付金事業を活用した校舎改築工事に着手いたします。プール建築と土俵移設は平成23年度中に完了させ、校舎は平成24年度の完成を目指し、内装に木材の使用度を高め、屋上に市内校舎では初めて太陽光発電施設を設置する計画です。

その他、平成23年度の耐震化事業として、鷹巣南小学校ランチルームの補強工事を実施いたします。

合川4小学校については、統合新校舎の平成25年度着工に向けて、平成23年度予算では、基本設計の委託費等を計上しております。なお、合川南・合川西小学校については、複式学級の解消を図りたいことなどの考えから、保護者や地域の方々との話し合いを重ね、平成24年度に現西小校舎を使って統合するとの集約に至りましたので、今議会に関連条例を提案しております。

また、平成22年度のきめ細かな交付金の活用事業として、鷹巣小学校校舎屋根塗装工事、阿仁中学校旧体育館解体工事、森吉中学校屋根改修工事、鷹巣南中学校屋根塗装工事に、順次着手してまいります。

なお、今議会に、北秋田市学校整備基金条例を提案しておりますが、平成22年度に見込まれる学校林収益から積み立てて、教育振興に資してまいりたく、地域先人各位に衷心より感謝申し上げます。

県からの受託事業「あきたりフレッシュ学園」は、当初3年の契約期間が、この3月で終了します。しかし、学習活動や体験活動を通して心と体の回復を図ることを目的に開設された学園は、さらに事業継続の要請が強く、県との協議を重ねてまいりました。平成22年度中に行われた県教育委員会の周知活動によって、学園についての関心が広く寄せられている状況もあり、平成23年度以降の継続も見据えて、引き続き県との情報の共有を図り、受け入れ体制の整備に努めてまいります。

山村留学「まとび学園」は、平成5年度の開設から平成20年度までに16期109人の卒業生を送り出してきました。しかし、その後2年間は入園希望者が無く、休園を余儀なくされております。今後、指導体制の確立や受け入れ農家の確保などの十分な教育環境を整えることは極めて困難であり、近年、全国的に山村留学生は減少傾向にあることなども踏まえて、今議会に、合川山村留学センター条例の廃止を提案するに至りました。

市立たかのす幼稚園の新入園児は5人となる見通しで、幼児教育のさらなる充実に努めてまいります。なお、同園授業料については、昭和63年度以来、改定されていないため、国基準との隔たりが大きくなっており、今議会には、公平性を確保する観点から段階的に引き上げを図る条例改正を提案しております。

学校給食については、平成21年度において、指標野菜15品目の地場産使用率が41.5%（前年度比4.0%増）で、国の食育推進基本計画の目標値とする使用率30.0%を越えておりますが、引き続き地場産物の普及・消費拡大を図り、新鮮で安心安全な食材を学校給食に取り入れるとともに、児童生徒への食育学習の推進に取り組んでまいります。また、感染症予防を含めて、衛生管理の徹底に一層努めてまいります。

<学校教育課>

国際化、情報化、少子高齢化など急激に変化する社会の中で、自らの目標を自覚し、主体的に生き抜くたくましさを身に付けるとともに、郷土を愛し、ふるさとの人々と互いに手を携えて生きる思いやりの心をもった人材の育成を大きな目標に掲げた学校教育を展開します。そのために、「心豊かでたくましい人間を育む教育の推進」を基本理念とし、一人ひとりの子どもたちの確かな学力を保証し、思いやりや感動する心などの道徳性を育み、健康や体力の増進に努め、豊かな自然や地域の伝統・文化に誇りをもつ、活力ある地域に根ざした学校づくりを推進します。

小学校においては平成23年度から、中学校においては平成24年度から、新学習指導要領が全面実施されます。これまでの各種調査における子どもたちの学力の実態をもとにして、新学習指導要領の趣旨の実現を目指し、これまで以上に生きる力を育む教育展開を図ります。また、地域の教育力の活用や、地域との相互交流などの機会の活用などによって、子どもたちがふるさとを愛する気持ちを高めるとともに、学校が地域の活力の源となることをめざします。

こうした小中学校づくりの基盤として、今年度も引き続き、学校教育設備、教材備品、学校図書などの教育環境のさらなる充実を図るとともに、教育相談事業や自立支援事業、生活サポート事業、各種大会補助事業等を展開し、定期健康診断の実施や学校保健委員会の開催、虫歯予防、感染症予防・拡大防止等に取り組みます。

また、学校訪問指導や教育センター事業等によって、個々の教職員の指導力を高める研究・研修の機会を確保して教育の質の向上を図るとともに、学校評価を実施して、保護者や地域に信頼される学校づくりを進めます。

なお、現在14路線が運行されているスクールバス・タクシーについて、計画的な更新を図るほか、地域ボランティアの方々にも協力をいただきながら、児童生徒の安全な登下校対策にも意を尽くしてまいります。

市立合川高校は、この3月31日をもって閉校となり、49年の歴史を閉じることになりました。校舎敷地と建物の環境管理に留意し、残余の備品についても市民共有の財産であるとの観点から、有効活用策の検討を進めてまいります。なお、卒業生台帳等は、新設される秋田北鷹高校に引きつがれることになっておりますので、関連事務の連携を図ってまいります。

<生涯学習課>

生涯学習は、広く地域に浸透し、生き甲斐を求める多くの人々の取り組みが進められておりますが、市生涯学習推進本部の基本姿勢として、「市民一人ひとりが生涯にわた

って学びたいときに学べる学習機会づくり」の推進を図ります。また、市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくことをめざして、市民要望に配慮し、現代的・地域的な課題に対応した学習機会の充実に努めてまいります。

情報通信技術が急激に進展して身近で学習情報が得られる時代です。その中で、平成23年度は市社会教育中期計画の最終年度にあたり、今までの取り組みを総点検して今後に生かせる体制づくりを展望し、乳幼児から高齢者までの学習活動の、より一層の充実に努めます。

生涯学習活動については、引き続き公民館を核として、市民が自己の人格を磨くとともに、その成果を適切に生かすことができるように努め、社会教育の充実に連携して取り組んでまいります。また、小学校に設置した学校支援地域本部の活動の充実に努めるとともに、放課後子どもプランの「安全安心な子ども活動拠点」についても、求められる子育て支援活動の充実に努めて取り組んでまいります。

なお、市発足以来の懸案であった公民館各館の利用料金の統一について、公平感のある施設利用に向けて、公民館運営審議会等の意見をいただき、今議会に、条例改正を提案しております。

芸術文化の振興策として、優れた芸術鑑賞の機会や創作活動の場を提供し、文化創造の基礎となる感性を醸成することに努めてまいります。市の文化活動を中心的に担ってこられた芸術文化協会の各団体と協働で、人々の心の豊かさを求めて、文化会館や市内の施設の積極的な活用を図り、芸術文化の振興・発展に取り組んでまいります。

先人から引きつがれた指定文化財をはじめとした貴重な文化遺産を保護し継承することは、私たちの責務であります。特色ある歴史・文化の掘り起こしを行い、情報発信に努めるとともに、各遺跡や資料室等の有効な活用を、関係団体と連携して取り組んでまいります。また、貴重な遺跡の価値について市内外に紹介し、特別展などの展示や公開の機会の創出にも取り組み、郷土意識の醸成を図ります。特に、伊勢堂岱遺跡を含めた4道県の遺跡について、関係市町村と協働して、世界遺産登録をめざします。

図書館活動では、読書の楽しみと生活に役立つ情報を積極的に提供し、市民の読書に対する意識の高揚に努めてまいります。平成23年度中には、市内4カ所の図書館・図書室にどのような本があるかが検索できる「図書館ネットワークシステム」を構築し、利用者サービスの向上によって、さらに図書利用が広がるものと期待しております。

<スポーツ振興課>

スポーツは、体力の向上のみではなく、爽やかさや楽しさが人生の充足感につながり、病気の予防や人格形成などの心身両面で健康づくりに大きな役割を担うものとされている

ます。市民の誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる生涯スポーツの推進を図るため、49人の体育指導委員や北秋田市体育協会に加盟している25団体を中心に、各スポーツ関係団体や学校関係者と連携・協力し、スポーツ教室の開催や各地区での各種大会の充実に努めてまいります。

総合型地域スポーツクラブについては、鷹巣中学校区を中心とした「あいあいクラブ鷹巣」、鷹巣南中学校区を中心とした「小猿部スポーツクラブ」、森吉中学校区を中心とした「森吉クマゲラスポーツクラブ」の支援に努めてまいります。総合型地域スポーツクラブは、中学校区単位に1クラブを設置することが基本とされておりますので、合川中学校区、阿仁中学校区を中心としたクラブの結成をめざすなど、スポーツ団体の育成とスポーツ人口の拡大に取り組んでまいります。

体育館をはじめ各スポーツ施設については、施設の設備及び器具・備品の充実を図り、老若男女誰もが利用しやすいスポーツ環境の整備・推進に取り組んでまいります。

なお、今後の市内体育施設の管理のあり方についても、民間活力の活用なども視野において、検討を深めてまいります。

また、本市では、第54回秋田県体育指導委員研究大会（5月下旬）と、日独スポーツ少年団同時交流事業（7月下旬）が予定されておりますので、所期の事業目的が達成されますよう、協力して取り組んでまいります。

以上、各種施策について申し上げましたが、市民の皆様と議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成23年度の施政方針とさせていただきます。